

様式第2号（第10条関係）

会議結果のお知らせ

- 1 開催した会議の名称 令和元年度第2回佐伯市歴史的環境保存審議会
- 2 開催日時 令和2年1月24日（金）
13時30分から15時10分まで
- 3 開催場所 佐伯市中村東町6番9号
佐伯教育市民ホール「まな美」 市民多目的ホール
※会場の都合により当日会場を変更
- 4 出席者 会長 佐藤 巧 副会長 真柴 茂彦
委員 北口 芳康 委員 秋元 清子
委員 安藤 規子 委員 北村 扶佐枝
委員 宮原 チヅ子 委員 染矢 杲雄
委員 石山 幸彌
委員(政策企画課長) 植田 実
委員(都市計画課長) 鍵野 浩之
委員(観光課長) 後藤 裕司
事務局
社会教育課
社会教育課長 淡居 宗則 総括主幹 高司 昌彦
都市計画課
総括主幹 成松 重雄 主任 河野 功寛
総括主幹 阿久根 忠 副主幹 吉田 一仁
副主幹（再任用） 矢野 修治
- 5 公開、非公開の別 公開
- 6 傍聴人数 0人
- 7 議題及び結果
 - (1) 「佐伯市景観計画」の答申について
 - ア 景観形成重点地区(山際周辺地区)として設定している区域について
 - イ 景観形成基準について

ウ その他

(2) 園路補修工事に伴う現状変更について

(3) その他

8 審議の内容

(1) 「佐伯市景観計画」の答申について

ア 景観形成重点地区（山際周辺地区）として設定している区域について原案を承認します。

イ 景観形成基準について原案を承認します。

ウ その他

・山際周辺地区に同様の条例による規制が二重にかかったりすることのないように「佐伯市歴史的環境保存条例」の「佐伯市景観条例」への移行をお願いします。

・山際周辺地区住民へ「佐伯市景観条例」にかかる新制度についての周知をお願いします。

(2) 園路補修工事に伴う現状変更については原案を承認します。

(3) その他

令和元年11月から令和元年12月の佐伯市歴史的環境保存地区現状変更について報告した。

9 会議の資料名一覧

- ・会議次第 ・歴史的環境保存審議会委員名簿
- ・諮問書（「佐伯市景観計画」について）
- ・諮問書（城山の園路補修工事に伴う現状変更について）
- ・令和元年11月から令和元年12月の佐伯市歴史的環境保存地区現状変更について
- ・佐伯市景観計画（佐伯市歴史的環境保存審議会用資料抜粋版）
- ・地区指定の範囲 ・佐伯市歴史的環境保存条例
- ・佐伯市歴史的環境保存条例施行規則
- ・佐伯市歴史的環境保存地区の指定等について

10 問い合わせ先

担当課 教育委員会 社会教育課 文化振興係

電話番号 22-4234（直通） 内線 171